

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年10月17日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫

連絡場所 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【電話番号】 03 - 5524 - 8161

【届出の対象とした募集内国投資 しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）
信託受益証券に係るファンドの名（愛称：アジアの恵み）
称】

【届出の対象とした募集内国投資 継続申込期間
信託受益証券の金額】 （平成26年 3 月29日から平成27年 3 月27日まで）
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年3月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、買付け金額に応じて、買付け価額に2.625%（税抜2.5%）を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（買付け金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。）

収益分配金の再投資に際しては、申込手数料はかかりません。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が課されます。

上記の申込手数料について、消費税率が2014年4月1日以降8%となった場合は「買付け価額に2.7%（税抜2.5%）を上限」となります。

（後略）

<訂正後>

申込手数料は、買付け金額に応じて、買付け価額に2.7%（税抜2.5%）を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（買付け金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。）

収益分配金の再投資に際しては、申込手数料はかかりません。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が課されます。

削除

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

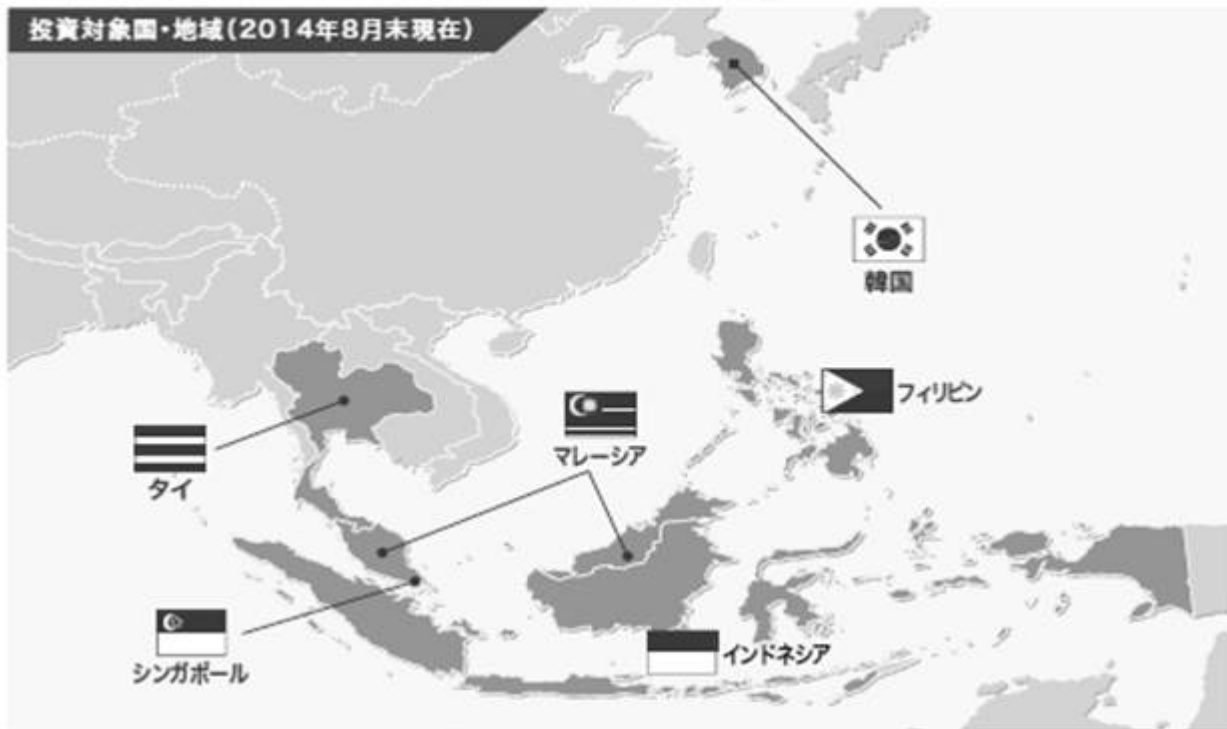
（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

～ 略

ファンドの特色

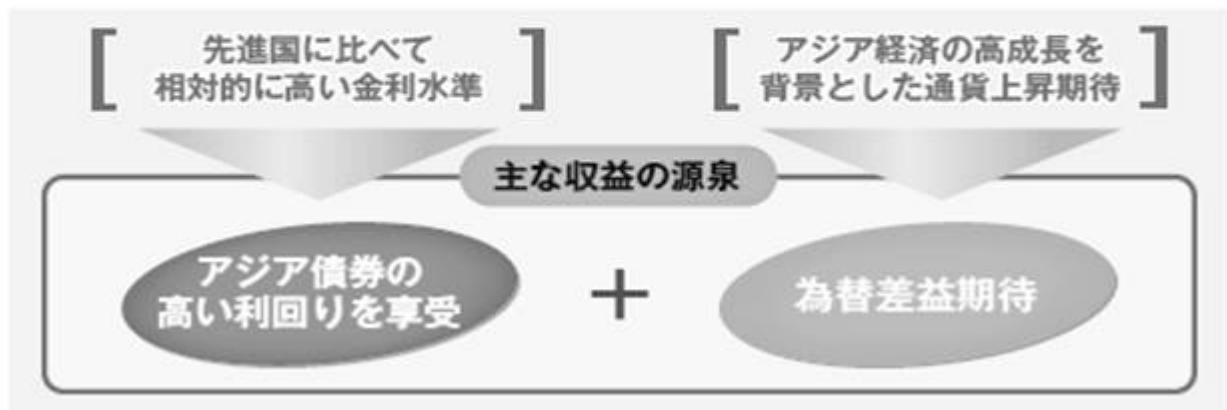
訂正後の内容を記載しております。

<特色1> アジアの国債を中心に投資します。

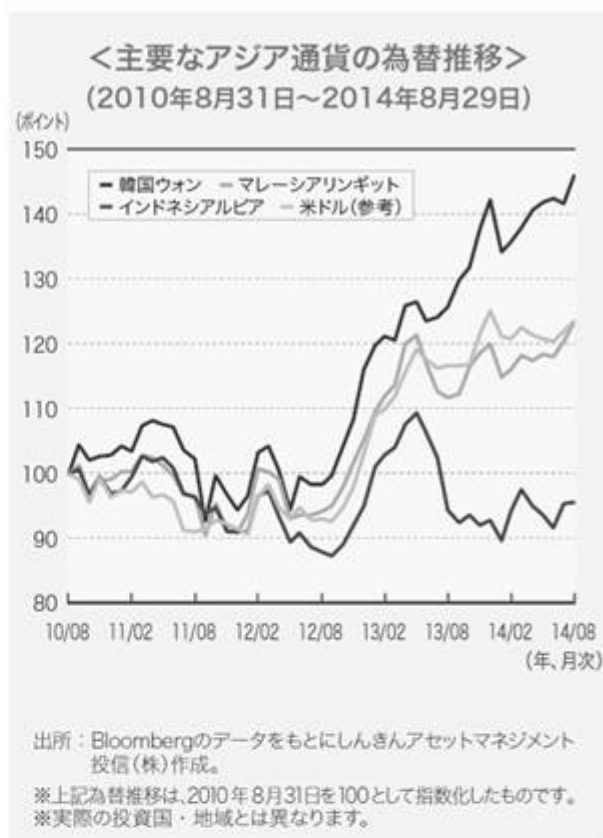
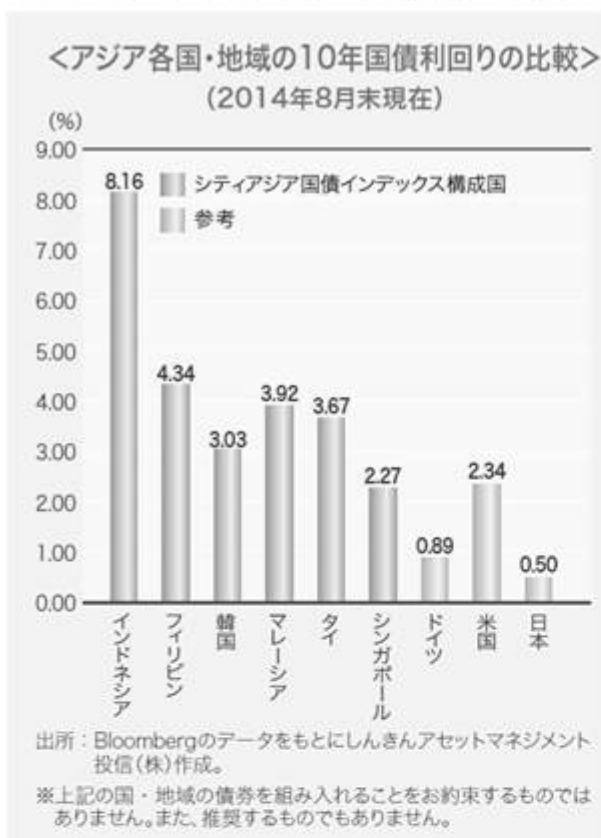


※上記の投資対象国・地域は将来変更となる場合があります。

<特色2> 利子収入と通貨上昇による信託財産の成長を期待できます。



<（参考）アジアの金利および為替の状況>



<運用方針>

- 新興国を含むアジア地域（日本を除く。）の外貨建ソブリン債券^{※1}および準ソブリン債券^{※2}への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- シティアジア国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）^{※3}を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。
- 自国通貨建債券のほか、米ドルなどの外国通貨建ソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。（米ドルなどの外国通貨建債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建となるように外国為替予約取引等^{※4}を行います。）
- 実質的に、アジア投資対象国の通貨に投資しますので、アジアの各通貨の為替相場の影響を受けます。アジア通貨高の場合は、値上がり益を享受することが期待できます。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

※2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

※3 「シティアジア国債インデックス」は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産です。同社は各指数の算出、公表、利用に関する一切の権利を有しております。同社は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

※4 一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります。直物為替先渡取引とは、資本規制を実施している通貨への実質的な投資等を目的として、取引時に決定した取引価格と決済期日における実勢直物価格の差額を想定元本に乗じて得た額を米ドルなどで決済する取引です。直物為替先渡取引は、通常の外国為替予約取引と比べ、市場の需給や規制の影響等を大きく受けやすく、為替予約価格が理論上の価格から乖離する場合があります。

※5 市場動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

＜(参考) シティアジア国債インデックスの構成国の格付け状況＞ (2014年8月末現在)

投資国	ソブリン格付	
	S&P	Moody's
インドネシア	BB+	Baa3
マレーシア	A	A3
フィリピン	BBB	Baa3
シンガポール	AAA	Aaa
韓国	AA-	Aa3
タイ	A-	Baa1

出所：Bloomberg、S&P、Moody'sのデータをもとにしんきんアセットマネジメント投信（株）作成。

※自国通貨建長期債格付

◆ 毎月安定した分配金をお支払いすることを目指します。

毎月の決算時（20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

収益分配金のお支払いのイメージ



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※当ファンドは自動けいそく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料はかかりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

＜収益分配方針＞

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

<追加的記載事項>

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

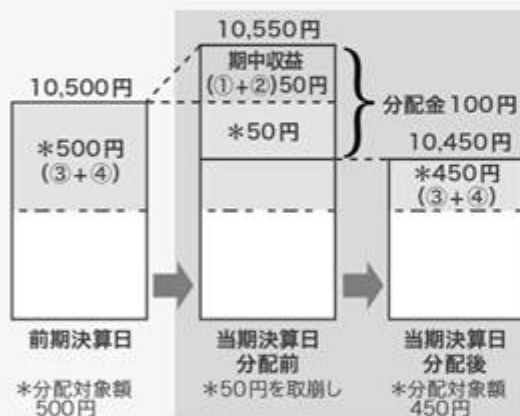
投資信託で分配金が支払われるイメージ



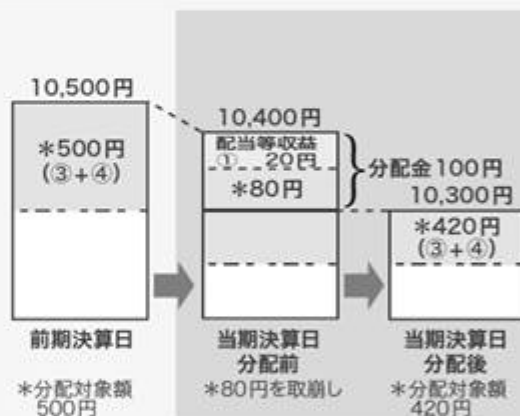
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

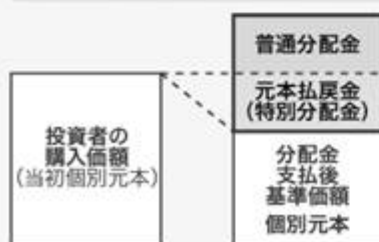


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

●金利変動と債券価格の関係について

金利変動と債券価格のイメージ

一般的に金利が低下すると債券の価格は値上がりします。

一般的に金利が上昇すると債券の価格は値下がりします。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

●外国為替相場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ全額を外貨建資産に投資します。

- 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

為替変動と外貨建資産価値のイメージ

円安になると外貨建資産の価値は円ベースで上昇します。

円高になると外貨建資産の価値は円ベースで下落します。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）（ベビーファンド）にまとめられ、しんきんアジア債券マザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際して運用管理費用（信託報酬）等のコストは掛かりません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

<訂正前>

1) 投資にあたっては、主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じ、原則として以下の方針に基づき運用を行います。

- a. 新興国を含むアジア地域（日本を除く。）の外貨建てソブリン債券および準ソブリン債券への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- b. シティグループアジア国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。
- c. 主にアジアの自国通貨建てソブリン債券¹、準ソブリン債券²に投資するほか、米ドルなどの外国通貨建てソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。（米ドルなどの外国通貨建て債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建てとなるように外国為替予約取引等を行います。）

1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

2) ~4) (後略)

<訂正後>

1) 投資にあたっては、主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じ、原則として以下の方針に基づき運用を行います。

- a. 新興国を含むアジア地域（日本を除く。）の外貨建てソブリン債券および準ソブリン債券への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- b. シティアジア国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。
- c. 主にアジアの自国通貨建てソブリン債券¹、準ソブリン債券²に投資するほか、米ドルなどの外国通貨建てソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。（米ドルなどの外国通貨建て債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建てとなるように外国為替予約取引等を行います。）

1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

2) ~4) (後略)

（３）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は2014年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

ファンドの運用体制等は2014年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

<訂正前>

（前略）

<参考> マザーファンド（しんきんアジア債券マザーファンド）の概要

（１）投資方針

投資対象

アジア各国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とします。

投資態度

- 1) 新興国を含むアジア地域（日本を除く。）の外貨建てソブリン債券および準ソブリン債券への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- 2) シティグループアジア国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。
- 3) 主にアジアの自国通貨建てソブリン債券¹、準ソブリン債券²に投資するほか、米ドルなどの外国通貨建てソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。（米ドルなどの外国通貨建て債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建てとなるように外国為替予約取引等を行います。）

1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

4) ~6) （後略）

<訂正後>

（前略）

<参考> マザーファンド（しんきんアジア債券マザーファンド）の概要

（１）投資方針

投資対象

アジア各国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とします。

投資態度

- 1) 新興国を含むアジア地域（日本を除く。）の外貨建てソブリン債券および準ソブリン債券への投資を通じ、アジア各国の債券に分散投資を行います。
- 2) シティアジア国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）を参考として、投資環境、金利水準ならびに流動性等を勘案して、ポートフォリオの構築を図ります。

3) 主にアジアの自国通貨建てソブリン債券¹、準ソブリン債券²に投資するほか、米ドルなどの外国通貨建てソブリン債券・準ソブリン債券に投資する場合があります。(米ドルなどの外国通貨建て債券に投資した場合は、原則として、実質的に自国通貨建てとなるように外国為替予約取引等を行います。)

1 ソブリン債券とは、一般的に各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関が発行する債券も含まれます。

2 準ソブリン債券とは、一般的に政府の出資比率が50%を超えている企業が発行する債券をいいます。

4) ~6) (後略)

3【投資リスク】

(3) リスクの管理体制

<訂正前>

(前略)

投資リスクに対する管理体制等は2014年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

投資リスクに対する管理体制等は2014年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、買付け金額に応じて、買付け価額に2.625%(税抜2.5%)を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

(買付け金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。)

収益分配金の再投資に際しては、申込手数料はかかりません。申込み手数料は、販売会社にご確認ください。また委託会社においてもご照会いただけます。

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等相当額」といいます。)が課されます。

上記の申込手数料について、消費税率が2014年4月1日以降8%となった場合は「買付け価額に2.7%(税抜2.5%)を上限」となります。

(後略)

<訂正後>

申込手数料は、買付け金額に応じて、買付け価額に2.7%(税抜2.5%)を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

(買付け金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。)

収益分配金の再投資に際しては、申込手数料はかかりません。申込み手数料は、販売会社にご確認ください。また委託会社においてもご照会いただけます。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が課されます。

削除

（後略）

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬（運用管理費用という場合があります。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.3125%（税抜1.25%）を乗じて得た額とします。（消費税率が2014年4月1日以降8%となった場合は、年率1.35%となります。）

項目	費用	
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して、年率1.3125%（税抜1.25%） 消費税率が2014年4月1日以降8%となった場合は、 年率1.35%となります。	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。
（委託会社）	純資産総額に対して、年率0.45%（税抜）	
（販売会社）	純資産総額に対して、年率0.75%（税抜）	
（受託会社）	純資産総額に対して、年率0.05%（税抜）	

「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。

<訂正後>

信託報酬（運用管理費用という場合があります。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.35%（税抜1.25%）を乗じて得た額とします。

項目	費用	
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して、年率1.35%（税抜1.25%）	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。
（委託会社）	純資産総額に対して、年率0.45%（税抜）	
（販売会社）	純資産総額に対して、年率0.75%（税抜）	
（受託会社）	純資産総額に対して、年率0.05%（税抜）	

「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

(1)【投資状況】

しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）

平成26年8月29日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,206,876,967	98.26
小計		1,206,876,967	98.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		21,405,754	1.74
合計（純資産総額）		1,228,282,721	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(参考)しんきんアジア債券マザーファンド

平成26年8月29日現在

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	シンガポール	116,915,232	9.69
国債証券	マレーシア	238,140,081	19.73
国債証券	タイ	119,245,392	9.88
国債証券	フィリピン	180,310,642	14.94
国債証券	インドネシア	289,272,250	23.97
国債証券	韓国	240,329,318	19.91
小計		1,184,212,915	98.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		22,690,132	1.88
合計（純資産総額）		1,206,903,047	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(注2)現金・預金・その他の資産（負債控除後）には、国・地域の現金・経過利息等が含まれます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成26年8月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄	数量 (口数)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	しんきんアジア債券 マザーファンド	860,518,337	1.3933	1,198,963,908	1.4025	1,206,876,967	98.26

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年 8月29日現在

種 類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.26
合 計	98.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）「しんきんアジア債券マザーファンド」

投資信託受益証券の主要銘柄

評価額上位銘柄（国債証券）

平成26年 8月29日現在

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	韓国	国債証券	NDFB 4.250 06/10/21	1,200,000,000	11.17	134,064,537	11.16	134,011,699	4.25	2021/6/10	11.10
2	フィリ ピン	国債証券	RPGB 5.750 11/24/21	49,000,000	265.77	130,230,504	264.48	129,596,434	5.75	2021/11/24	10.73
3	インド ネシア	国債証券	INDOGB 12.900 06/15/22	11,000,000,000	1.13	124,822,500	1.12	123,354,000	12.9	2022/6/15	10.22
4	マレー シア	国債証券	MGS 3.480 03/15/23	3,800,000	3,191.85	121,290,337	3,184.00	120,992,084	3.48	2023/3/15	10.02
5	マレー シア	国債証券	MGS 4.160 07/15/21	3,500,000	3,356.14	117,465,231	3,347.08	117,147,997	4.16	2021/7/15	9.70
6	韓国	国債証券	NDFB 3.500 09/10/16	900,000,000	10.57	95,216,947	10.61	95,539,507	3.5	2016/9/10	7.91
7	タイ	国債証券	THAIGB 3.650 12/17/21	23,000,000	330.14	75,934,040	331.42	76,228,555	3.65	2021/12/17	6.31
8	インド ネシア	国債証券	INDOGB 10.250 07/15/27	6,000,000,000	1.01	60,742,500	1.00	60,475,500	10.25	2027/7/15	5.01
9	インド ネシア	国債証券	INDOGB 7.000 05/15/27	7,000,000,000	0.79	55,524,875	0.78	55,135,500	7	2027/5/15	4.56
10	シンガ ポール	国債証券	SIGB 2.250 06/01/21	600,000	8,508.91	51,053,487	8,532.26	51,193,577	2.25	2021/6/1	4.24
11	フィリ ピン	国債証券	RPGB 5.375 03/01/27	20,000,000	258.15	51,631,261	253.57	50,714,208	5.375	2027/3/1	4.20
12	インド ネシア	国債証券	INDOGB 6.125 05/15/28	7,000,000,000	0.72	50,463,000	0.71	50,307,250	6.125	2028/5/15	4.17
13	タイ	国債証券	THAIGB 3.250 06/16/17	13,000,000	331.46	43,090,774	330.89	43,016,837	3.25	2017/6/16	3.56
14	シンガ ポール	国債証券	SIGB 3.125 09/01/22	450,000	8,941.14	40,235,169	9,004.87	40,521,954	3.125	2022/9/1	3.36

15	シンガポール	国債証券	SIGB 1.125 04/01/16	300,000	8,411.45	25,234,350	8,399.90	25,199,701	1.125	2016/4/1	2.09
16	韓国	国債証券	NDFB 3.500 03/10/24	100,000,000	10.79	10,794,701	10.77	10,778,112	3.5	2024/3/10	0.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年8月29日現在

投資有価証券の種類	投資比率 (%)
国債証券	98.12
合計	98.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成26年8月29日現在

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	フィリピンペソ	買建	5,500,139.42	13,060,738	13,035,330	1.08
	ドル	売建	125,898.77	13,060,738	13,059,479	1.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年8月末日、同日前1年以内における各月末および決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間		純資産総額 (円)		基準価額 (円)	
		分配落	分配付	分配落	分配付
設定時 (平成24年1月13日)		500,000,000	-	10,000	-
第1特定期間	第1期末(平成24年7月20日)	538,294,907	540,089,810	10,497	10,532
第2特定期間	第2期末(平成24年8月20日)	557,406,548	559,249,632	10,585	10,620
	第3期末(平成24年9月20日)	578,736,092	580,651,302	10,576	10,611
	第4期末(平成24年10月22日)	613,262,435	615,264,835	10,719	10,754
	第5期末(平成24年11月20日)	641,573,155	643,594,510	11,109	11,144
	第6期末(平成24年12月20日)	693,369,594	695,477,575	11,512	11,547
	第7期末(平成25年1月21日)	748,329,857	751,363,578	12,334	12,384

第3特定期間	第8期末(平成25年2月20日)	820,945,429	824,159,052	12,773	12,823
	第9期末(平成25年3月21日)	902,286,290	905,747,384	13,035	13,085
	第10期末(平成25年4月22日)	978,507,785	982,108,956	13,586	13,636
	第11期末(平成25年5月20日)	1,055,491,967	1,060,043,424	13,914	13,974
	第12期末(平成25年6月20日)	1,008,091,845	1,013,066,314	12,159	12,219
	第13期末(平成25年7月22日)	1,045,979,279	1,051,071,573	12,324	12,384
第4特定期間	第14期末(平成25年8月20日)	1,042,703,822	1,048,069,659	11,659	11,719
	第15期末(平成25年9月20日)	1,088,271,355	1,093,739,987	11,940	12,000
	第16期末(平成25年10月21日)	1,091,071,730	1,096,599,319	11,843	11,903
	第17期末(平成25年11月20日)	1,094,459,041	1,100,026,762	11,794	11,854
	第18期末(平成25年12月20日)	1,097,481,037	1,103,060,587	11,802	11,862
	第19期末(平成26年1月20日)	1,083,843,197	1,089,437,919	11,624	11,684
第5特定期間	第20期末(平成26年2月20日)	1,091,251,203	1,096,922,038	11,546	11,606
	第21期末(平成26年3月20日)	1,136,596,541	1,142,379,770	11,792	11,852
	第22期末(平成26年4月21日)	1,158,285,899	1,164,114,653	11,923	11,983
	第23期末(平成26年5月20日)	1,157,278,565	1,163,133,757	11,859	11,919
	第24期末(平成26年6月20日)	1,160,111,583	1,166,037,182	11,747	11,807
	第25期末(平成26年7月22日)	1,198,427,926	1,204,491,100	11,859	11,919
	平成25年8月末日	1,038,485,630	-	11,473	-
	平成25年9月末日	1,057,627,645	-	11,529	-
	平成25年10月末日	1,115,522,320	-	12,100	-
	平成25年11月末日	1,103,703,850	-	11,820	-
	平成25年12月末日	1,109,061,320	-	11,921	-
	平成26年1月末日	1,066,328,222	-	11,358	-
	平成26年2月末日	1,119,888,301	-	11,570	-
	平成26年3月末日	1,148,091,018	-	11,884	-
	平成26年4月末日	1,156,694,669	-	11,862	-
	平成26年5月末日	1,161,591,109	-	11,835	-
	平成26年6月末日	1,160,120,291	-	11,659	-
	平成26年7月末日	1,198,499,674	-	11,984	-
	平成26年8月末日	1,228,282,721	-	12,001	-

(注) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間		1万口当たり分配金(円)
第1特定期間	自 平成24年1月13日 至 平成24年7月20日	35
第2特定期間	自 平成24年7月21日 至 平成25年1月21日	225
第3特定期間	自 平成25年1月22日 至 平成25年7月22日	330
第4特定期間	自 平成25年7月23日 至 平成26年1月20日	360

第5 特定期間	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 7月22日	360
---------	--------------------------------	-----

【収益率の推移】

計算期間		収益率（％）
第1 特定期間	自 平成24年 1月13日 至 平成24年 7月20日	5.32
第2 特定期間	自 平成24年 7月21日 至 平成25年 1月21日	19.64
第3 特定期間	自 平成25年 1月22日 至 平成25年 7月22日	2.59
第4 特定期間	自 平成25年 7月23日 至 平成26年 1月20日	2.76
第5 特定期間	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 7月22日	5.12

（注）収益率は、各特定期間ごとに特定期間末の基準価額（分配落）から前特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額（分配落）で除したものをパーセント表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1 特定期間 自：平成24年1月13日 至：平成24年7月20日	513,427,850	598,136
第2 特定期間 自：平成24年7月21日 至：平成25年1月21日	111,716,385	17,801,748
第3 特定期間 自：平成25年1月22日 至：平成25年7月22日	271,187,068	29,215,684
第4 特定期間 自：平成25年 7月23日 至：平成26年 1月20日	123,019,690	39,281,597
第5 特定期間 自：平成26年 1月21日 至：平成26年 7月22日	117,457,887	39,382,627

（注）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

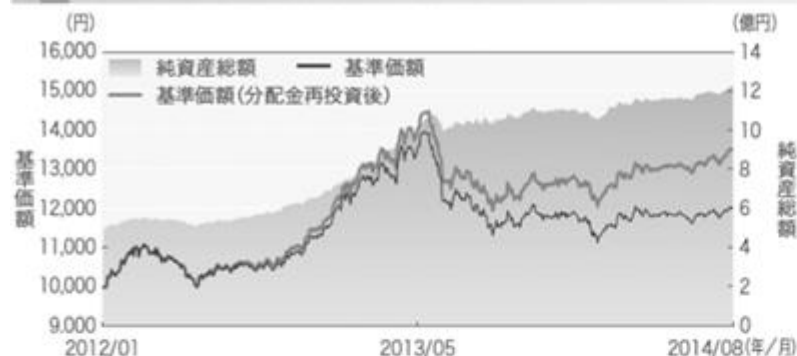
（参考）運用実績

データは2014年8月29日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額	
基準価額	12,001円
純資産総額	1,228百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2014年8月20日	80円
2014年7月22日	60円
2014年6月20日	60円
2014年5月20日	60円
2014年4月21日	60円
直近1年間累計	740円
設定来累計	1,390円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

● 資産別投資比率

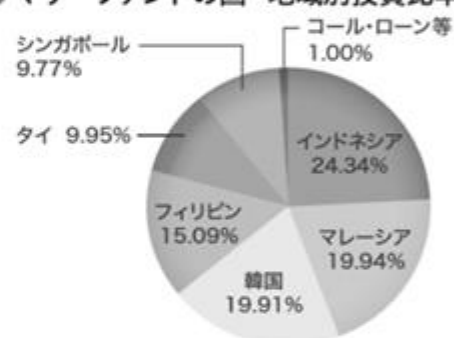
	銘柄名	投資比率
1	しんきんアジア債券マザーファンド	98.26%
2	コール・ローン等	1.74%

<(参考) しんきんアジア債券マザーファンドの状況>

組入上位10銘柄					
	国名	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	韓国	NDFB	4.250%	2021/06/10	11.10%
2	フィリピン	RPGB	5.750%	2021/11/24	10.73%
3	インドネシア	INDOGB	12.900%	2022/06/15	10.22%
4	マレーシア	MGS	3.480%	2023/03/15	10.02%
5	マレーシア	MGS	4.160%	2021/07/15	9.70%
6	韓国	NDFB	3.500%	2016/09/10	7.91%
7	タイ	THAIGB	3.650%	2021/12/17	6.31%
8	インドネシア	INDOGB	10.250%	2027/07/15	5.01%
9	インドネシア	INDOGB	7.000%	2027/05/15	4.56%
10	シンガポール	SIGB	2.250%	2021/06/01	4.24%

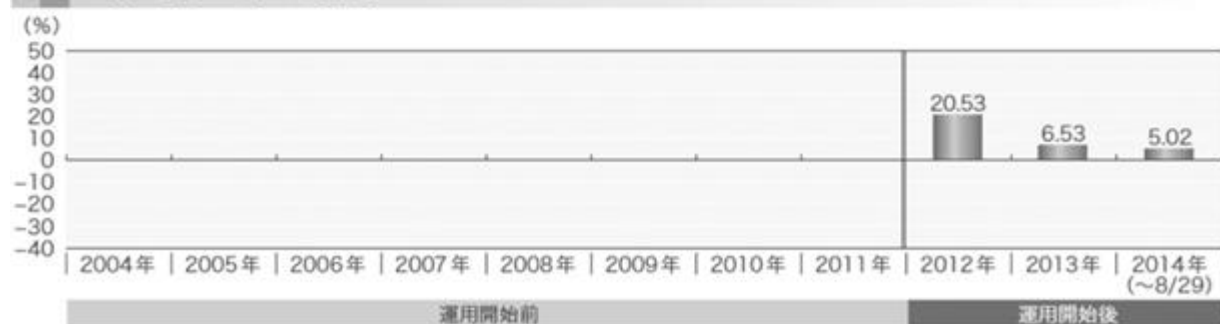
※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

● マザーファンドの国・地域別投資比率



※国・地域別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※しんきんアジア債券マザーファンドの純資産総額は、1,207百万円です。

年間収益率の推移 (期間: 2004~2014年)



※当ファンドはベンチマークを設定していないため、設定日以前の収益率の推移は表示しておりません。

※2012年は1月13日(設定日)からの当ファンドの実績収益率を表示しております。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしております。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

～ 略

運用報告書

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、毎年1月および7月の計算期間の末日および償還日を基準に運用報告書を作成し、投資信託財産にかかる知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

略

<訂正後>

～ 略

運用報告書

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、毎年1月および7月の計算期間の末日および償還日を基準に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、投資信託財産にかかる知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

略

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年1月21日から平成26年7月22日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前期 (平成26年1月20日現在)	注記 番号	当期 (平成26年7月22日現在)
		金額（円）		金額（円）
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		24,834,461		20,052,047
親投資信託受益証券		1,066,849,247		1,185,831,187
未収利息		20		10
流動資産合計		1,091,683,728		1,205,883,244
資産合計		1,091,683,728		1,205,883,244
負債の部				
流動負債				
未払収益分配金		5,594,722		6,063,174
未払解約金		1,020,442		-
未払受託者報酬		49,016		55,686
未払委託者報酬		1,176,351		1,336,458
流動負債合計		7,840,531		7,455,318
負債合計		7,840,531		7,455,318
純資産の部				
元本等				
元本	1, 2	932,453,828	1, 2	1,010,529,088
剰余金				
期末剰余金又は期末欠 損金（ ）		151,389,369		187,898,838
（分配準備積立金）		202,581,501		179,809,763
元本等合計		1,083,843,197		1,198,427,926
純資産合計		1,083,843,197		1,198,427,926
負債純資産合計		1,091,683,728		1,205,883,244

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 番号	前期	注記 番号	当期
		(自 平成25年7月23日 至 平成26年1月20日)		(自 平成26年1月21日 至 平成26年7月22日)
		金額(円)	金額(円)	
営業収益				
受取利息		2,065		2,241
有価証券売買等損益		21,532,322		65,981,940
営業収益合計		21,530,257		65,984,181
営業費用				
受託者報酬		282,404		305,672
委託者報酬		6,777,736		7,336,053
営業費用合計		7,060,140		7,641,725
営業利益又は営業損失()		28,590,397		58,342,456
経常利益又は経常損失()		28,590,397		58,342,456
当期純利益又は当期純損失()		28,590,397		58,342,456
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		298,402		119,699
期首剰余金又は期首欠損金()		197,263,544		151,389,369
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,922,062		20,019,743
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		22,922,062		20,019,743
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,400,191		6,606,248
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		7,400,191		6,606,248
分配金	1	33,104,051	1	35,126,783
期末剰余金又は期末欠損金()		151,389,369		187,898,838

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取り扱い 当特定期間は、当期末が休日のため、平成26年1月21日から平成26年7月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成26年1月20日現在)	当期 (平成26年7月22日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 848,715,735円 期中追加設定元本額 123,019,690円 期中一部解約元本額 39,281,597円	期首元本額 932,453,828円 期中追加設定元本額 117,457,887円 期中一部解約元本額 39,382,627円
2 特定期間末日における受益権の総数	932,453,828口	1,010,529,088口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自平成25年7月23日 至平成26年1月20日)	当期 (自平成26年1月21日 至平成26年7月22日)

1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程
<p>第14期 計算期間末における経費控除後の配当等収益1,794,208円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金116,587,226円及び分配準備積立金225,932,176円より分配対象収益は344,313,610円（1万口当たり3,850.06円）であり、分配金を5,365,837円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第15期 計算期間末における経費控除後の配当等収益4,339,342円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金123,826,393円及び分配準備積立金221,671,862円より分配対象収益は349,837,597円（1万口当たり3,838.29円）であり、分配金を5,468,632円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第16期 計算期間末における経費控除後の配当等収益2,057,624円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金128,959,988円及び分配準備積立金219,169,900円より分配対象収益は350,187,512円（1万口当たり3,801.15円）であり、分配金を5,527,589円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第17期 計算期間末における経費控除後の配当等収益1,998,761円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金132,763,551円及び分配準備積立金214,439,461円より分配対象収益は349,201,773円（1万口当たり3,763.13円）であり、分配金を5,567,721円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第18期 計算期間末における経費控除後の配当等収益4,479,766円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金136,213,267円及び分配準備積立金208,229,934円より分配対象収益は348,922,967円（1万口当たり3,752.15円）であり、分配金を5,579,550円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第19期 計算期間末における経費控除後の配当等収益2,182,323円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金138,316,128円及び分配準備積立金205,993,900円より分配対象収益は346,492,351円（1万口当たり3,715.90円）であり、分配金を5,594,722円（1万口当たり60円）としております。</p>	<p>第20期 計算期間末における経費控除後の配当等収益2,221,816円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金143,283,420円及び分配準備積立金202,282,206円より分配対象収益は347,787,442円（1万口当たり3,679.74円）であり、分配金を5,670,835円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第21期 計算期間末における経費控除後の配当等収益4,336,059円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金152,944,328円及び分配準備積立金196,050,785円より分配対象収益は353,331,172円（1万口当たり3,665.75円）であり、分配金を5,783,229円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第22期 計算期間末における経費控除後の配当等収益3,473,854円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金156,785,554円及び分配準備積立金193,541,261円より分配対象収益は353,800,669円（1万口当たり3,641.94円）であり、分配金を5,828,754円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第23期 計算期間末における経費控除後の配当等収益2,136,216円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金159,198,737円及び分配準備積立金190,382,070円より分配対象収益は351,717,023円（1万口当たり3,604.14円）であり、分配金を5,855,192円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第24期 計算期間末における経費控除後の配当等収益4,386,100円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金164,397,180円及び分配準備積立金185,699,038円より分配対象収益は354,482,318円（1万口当たり3,589.32円）であり、分配金を5,925,599円（1万口当たり60円）としております。</p> <p>第25期 計算期間末における経費控除後の配当等収益3,407,930円、経費控除後の有価証券売買等損益0円、収益調整金174,284,831円及び分配準備積立金182,465,007円より分配対象収益は360,157,768円（1万口当たり3,564.03円）であり、分配金を6,063,174円（1万口当たり60円）としております。</p>

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成25年 7月23日 至 平成26年 1月20日)	当期 (自 平成26年 1月21日 至 平成26年 7月22日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成26年 1月20日現在)	当期 (平成26年 7月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
--------------------------------	---	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	前期 (平成26年1月20日現在)	当期 (平成26年7月22日現在)
種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,706,108円	18,762,805円
合計	9,706,108円	18,762,805円

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前期 (平成26年1月20日現在)	当期 (平成26年7月22日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自平成25年7月23日 至平成26年1月20日)	当期 (自平成26年1月21日 至平成26年7月22日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (平成26年1月20日現在)	当期 (平成26年7月22日現在)
1口当たり純資産額 1.1624円 (1万口当たり純資産額 11,624円)	1口当たり純資産額 1.1859円 (1万口当たり純資産額 11,859円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	しんきんアジア債券マ ザーファンド	862,861,957	1,185,831,187	13,743円
合計		862,861,957	1,185,831,187	

備考欄は、親投資信託受益証券の1万口当たりの基準価額です。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。

（参考情報）

当ファンドは、「しんきんアジア債券マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

「しんきんアジア債券マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外です。

財務諸表

しんきんアジア債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分		平成26年1月20日現在	平成26年7月22日現在
科目	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		12,753,211	31,560,687
コール・ローン		4,383,193	6,592,291
国債証券		1,044,021,841	1,151,522,531
派生商品評価勘定		27,289	128,050
未収利息		5,644,123	5,120,664
前払費用		27,434	886,664
流動資産合計		1,066,857,091	1,195,810,887
資産合計		1,066,857,091	1,195,810,887
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		17,111	-
未払金			9,996,800
流動負債合計		17,111	9,996,800
負債合計		17,111	9,996,800
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	822,551,463	862,861,957
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		244,288,517	322,952,130
元本等合計		1,066,839,980	1,185,814,087
純資産合計		1,066,839,980	1,185,814,087
負債純資産合計		1,066,857,091	1,195,810,887

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成26年 1月20日現在	平成26年 7月22日現在
1 信託財産に係る 期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	<p>期首元本額</p> <p style="text-align: right;">777,587,782円</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">56,527,069円</p> <p>期中一部解約元本額</p> <p style="text-align: right;">11,563,388円</p>	<p>期首元本額</p> <p style="text-align: right;">822,551,463円</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">40,310,494円</p> <p>期中一部解約元本額</p> <p style="text-align: right;">円</p>
元本の内訳	<p>しんきんアジア債券ファンド (毎月決算型)</p> <p style="text-align: right;">822,551,463円</p> <p style="text-align: right;">合計 822,551,463円</p>	<p>しんきんアジア債券ファンド (毎月決算型)</p> <p style="text-align: right;">862,861,957円</p> <p style="text-align: right;">合計 862,861,957円</p>
2 本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	<p style="text-align: right;">822,551,463口</p>	<p style="text-align: right;">862,861,957口</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年 7月23日 至 平成26年 1月20日	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 7月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成26年 1月20日現在	平成26年 7月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は本報告書の開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	平成26年 1月20日現在	平成26年 7月22日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	27,454,326円	1,546,499円
合 計	27,454,326円	1,546,499円

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

平成26年1月20日現在					
区分	種類	契約額（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,117,273		2,100,162	17,111
	米ドル	2,117,273		2,100,162	17,111
	売建	2,117,273		2,089,984	27,289
	マレーシアリングット	2,117,273		2,089,984	27,289
合計		4,234,546		4,190,146	10,178

平成26年7月22日現在					
区分	種類	契約額（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	9,889,330	-	10,016,406	127,076
	インドネシアルピア	9,889,330	-	10,016,406	127,076
	売建	9,889,330	-	9,888,356	974
	米ドル	9,889,330	-	9,888,356	974
合計		19,778,660		19,904,762	128,050

(注)時価の算定方法

- 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・同特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・同特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 同特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成25年 7月23日 至 平成26年 1月20日	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 7月22日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

平成26年 1月20日現在	平成26年 7月22日現在
1口当たり純資産額 1.2970円 (1万口当たり純資産額 12,970円)	1口当たり純資産額 1.3743円 (1万口当たり純資産額 13,743円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	シンガポールドル	SIGB 1.125 04/01/16	300,000.00	303,699.00	
国債証券	シンガポールドル	SIGB 2.250 06/01/21	600,000.00	614,436.00	
国債証券	シンガポールドル	SIGB 3.125 09/01/22	450,000.00	484,236.00	
	シンガポールドル小計	銘柄数 (3)	1,350,000.00 (110,524,500)	1,402,371.00 (114,812,113)	
国債証券	マレーシアリングgit	MGS 3.480 03/15/23	3,800,000.00	3,693,372.00	
国債証券	マレーシアリングgit	MGS 4.160 07/15/21	3,500,000.00	3,576,895.00	
	マレーシアリングgit小計	銘柄数 (2)	7,300,000.00 (233,527,000)	7,270,267.00 (232,575,841)	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.250 06/16/17	13,000,000.00	13,258,700.00	
国債証券	タイバーツ	THAIGB 3.650 12/17/21	23,000,000.00	23,364,320.00	
	タイバーツ小計	銘柄数 (2)	36,000,000.00 (114,840,000)	36,623,020.00 (116,827,433)	
国債証券	フィリピンペソ	RPGB 5.375 03/01/27	15,000,000.00	16,285,800.00	
国債証券	フィリピンペソ	RPGB 5.750 11/24/21	49,000,000.00	54,949,580.00	
	フィリピンペソ小計	銘柄数 (2)	64,000,000.00 (149,760,000)	71,235,380.00 (166,690,789)	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 10.250 07/15/27	6,000,000,000.00	6,825,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 12.900 06/15/22	11,000,000,000.00	14,025,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 6.125 05/15/28	7,000,000,000.00	5,670,000,000.00	
国債証券	インドネシアルピア	INDOGB 7.000 05/15/27	7,000,000,000.00	6,238,750,000.00	
	インドネシアルピア小計	銘柄数 (4)	31,000,000,000.00 (272,800,000)	32,758,750,000.00 (288,277,000)	
国債証券	ウォン	NDFB 3.500 03/10/24	100,000,000.00	105,417,000.00	
国債証券	ウォン	NDFB 3.500 09/10/16	900,000,000.00	929,853,000.00	

国債証券	ウォン	NDFB 4.250 06/10/21	1,200,000,000.00	1,309,224,000.00	
	ウォン小計	銘柄数 (3)	2,200,000,000.00 (218,020,000)	2,344,494,000.00 (232,339,355)	
国債証券 合計			1,099,471,500 (1,099,471,500)	1,151,522,531 (1,151,522,531)	
合計			1,099,471,500 (1,099,471,500)	1,151,522,531 (1,151,522,531)	

注1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

注2 合計欄の()内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しています。

注3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
シンガポールドル	国債証券 3 銘柄	100.0%	10.0%
マレーシアリングット	国債証券 2 銘柄	100.0%	20.2%
タイバーツ	国債証券 2 銘柄	100.0%	10.1%
フィリピンペソ	国債証券 2 銘柄	100.0%	14.5%
インドネシアルピア	国債証券 4 銘柄	100.0%	25.0%
ウォン	国債証券 3 銘柄	100.0%	20.2%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< 訂正前 >

	平成26年 1月31日現在
資産総額	1,067,259,248 円
負債総額	931,026 円
純資産総額 ()	1,066,328,222 円
発行済数量	938,798,251 口
1口当たり純資産額 (/)	1.1358 円

(参考) しんきんアジア債券マザーファンド

	平成26年 1月31日現在
資産総額	1,042,389,536 円
負債総額	__ 円
純資産総額 ()	1,042,389,536 円
発行済数量	822,551,463 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2673 円

< 訂正後 >

	平成26年 8月29日現在
資産総額	1,231,519,148 円
負債総額	3,236,427 円
純資産総額 ()	1,228,282,721 円
発行済数量	1,023,479,853 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2001 円

(参考) しんきんアジア債券マザーファンド

	平成26年 8月29日現在
資産総額	1,246,058,438 円
負債総額	39,155,391 円
純資産総額 ()	1,206,903,047 円
発行済数量	860,518,337 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4025 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(2) 委託会社の機構

< 訂正前 >

(前略)

上記は2014年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

上記は2014年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

訂正後の内容を記載しています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、2014年8月29日現在、以下のとおりです。

(親投資信託を除きます。)

(単位：百万円)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	52	527,118
単位型株式投資信託	8	24,782
合 計	60	551,900

(注) 純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

平成26年3月28日をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第24期事業年度の決算を迎えたこと、および本日有価証券報告書を提出したことに伴い、以下のとおり「3 委託会社等の経理状況」の情報を更新いたします。

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,376,420		1,768,541
前払費用			15,928		16,883
未収委託者報酬			271,871		291,319
未収運用受託報酬	*2		38,605		34,287
未収収益			64		68
繰延税金資産			30,901		34,394
その他の流動資産			7,202		1,032
流動資産計			1,740,994		2,146,527
固定資産					
有形固定資産	*1		99,840		92,464
建物		82,733		77,683	
器具備品		17,106		14,781	
無形固定資産			95,800		88,803
ソフトウェア		94,108		87,247	
電話加入権		959		959	
その他		732		596	
投資その他の資産			2,287		1,295
長期前払費用		2,287		1,295	
固定資産計			197,928		182,563
資産合計			1,938,923		2,329,091

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			216,788		236,197
未払手数料	*2	175,365		185,744	
その他未払金		41,422		50,453	
未払法人税等			67,070		152,891
未払消費税等			11,499		28,052
未払事業所税			1,668		1,741
前受収益			2,782		2,861
賞与引当金			55,941		54,663
その他の流動負債			2,620		2,578
流動負債計			358,371		478,986
固定負債					
退職給付引当金			73,493		76,892
役員退職慰労引当金			1,687		5,335
固定負債計			75,181		82,227
負債合計			433,552		561,214
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,303,370		1,565,876
別途積立金		1,030,000		1,150,000	
繰越利益剰余金		273,370		415,876	
利益剰余金計			1,305,370		1,567,876
株主資本計			1,505,370		1,767,876
純資産合計			1,505,370		1,767,876
負債・純資産合計			1,938,923		2,329,091

（２）【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			2,062,299		2,784,345
運用受託報酬	*1		323,698		288,545
営業収益計			2,385,998		3,072,890
営業費用					
支払手数料	*1		1,046,656		1,392,955
広告宣伝費			7,005		12,656
調査費			334,728		360,809
調査研究費		238,824		263,524	
委託調査費		95,903		97,284	
営業雑経費			55,826		64,427
印刷費		49,607		57,940	
郵便料		182		179	
電信電話料		2,418		2,437	
協会費		3,617		3,870	
営業費用計			1,444,217		1,830,849
一般管理費					
給料			453,681		480,319
役員報酬		28,464		30,696	
給料・手当		311,080		332,741	
賞与		47,580		53,353	
法定福利費		53,115		57,463	
福利厚生費		3,616		3,344	
その他給料		9,824		2,720	
賞与引当金繰入			50,406		51,198
退職給付費用			48,355		53,453
役員退職慰労引当金繰入			1,125		3,647
交際費			3,631		3,285
旅費交通費			9,329		8,883
租税公課			6,780		7,853
不動産賃借料			73,503		63,200
固定資産減価償却費			28,395		38,126
諸経費			77,909		89,871
一般管理費計			753,118		799,839
営業利益			188,662		442,201
営業外収益					
受取利息	*1		341		358
その他営業外収益			29		156
営業外収益計			370		515
営業外費用					
雑損失			52		146
営業外費用計			52		146
経常利益			188,980		442,570

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
		金 額		金 額	
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損		94		14	
事務過誤損失				3,122	
特別損失計			94		3,137
税引前当期純利益			188,886		439,433
法人税、住民税及び事業税			65,039		180,419
法人税等調整額			3,533		3,492
当期純利益			120,313		262,506

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
	別途 積立金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	200,000	2,000	370,000	813,057	1,185,057	1,385,057	1,385,057
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			660,000	660,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				120,313	120,313	120,313	120,313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			660,000	539,686	120,313	120,313	120,313
当期末残高	200,000	2,000	1,030,000	273,370	1,305,370	1,505,370	1,505,370

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
	別途 積立金		繰越利益 剰余金				
当期首残高	200,000	2,000	1,030,000	273,370	1,305,370	1,505,370	1,505,370
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			120,000	120,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				262,506	262,506	262,506	262,506
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			120,000	142,506	262,506	262,506	262,506
当期末残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876

[次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年	～	50年	器具備品	3年	～	20年
建 物	3年	～	50年						
器具備品	3年	～	20年						
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>								
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>								

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建 物	33,217千円	40,098千円
器具備品	33,258千円	44,579千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
普通預金	458,535千円	787,530千円
定期預金	700,000千円	600,000千円
未収運用受託報酬	5,243千円	3,598千円
未払手数料	105,416千円	105,720千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
運用受託報酬	228,327千円	187,304千円
受取利息	315千円	324千円
支払手数料	904,826千円	1,217,879千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,420	1,376,420	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
資産計	1,686,961	1,686,961	
(4)未払手数料	175,365	175,365	
(5)その他未払金	41,422	41,422	
(6)未払法人税等	67,070	67,070	
(7)未払消費税等	11,499	11,499	
(8)未払事業所税	1,668	1,668	
負債計	297,026	297,026	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,376,199	1,376,199	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
合計	1,686,740	1,686,740	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,768,541	1,768,541	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
資産計	2,094,149	2,094,149	
(4)未払手数料	185,744	185,744	
(5)その他未払金	50,453	50,453	
(6)未払法人税等	152,891	152,891	
(7)未払消費税等	28,052	28,052	
(8)未払事業所税	1,741	1,741	
負債計	418,882	418,882	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,768,511	1,768,511	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
合計	2,094,119	2,094,119	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成25年3月31日現在）自己都合要支給額73,493千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	48,355（注）

（注） 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,075千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363,684千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902,300千円
差引額	259,538,615千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分)

0.0513%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	240,975,931千円
繰越不足金	18,562,684千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	73,493千円
退職給付費用	11,836千円
退職給付の支払額	8,437千円
制度への拠出額	
退職給付引当金の期末残高	76,892千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

非積立金型制度の退職給付債務	76,892千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892千円
退職給付引当金	76,892千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

11,836千円

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は34,028千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279,114千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432,199千円
差引額	222,153,084千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の拠出割合(平成25年3月分)

0.0548%

(3) 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高	225,441,130千円
年金財政計算上の別途積立金	3,288,045千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,263	19,482
役員退職慰労引当金	641	1,901
退職給付引当金繰入限度超過額	27,934	27,404
未払事業税	5,266	10,758
未払事業所税	634	620
その他	3,737	3,532
繰延税金資産 小計	59,477	63,700
評価性引当額	28,576	29,305
繰延税金資産 合計	30,901	34,394
繰延税金資産の純額	30,901	34,394

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産	30,901	34,394
-------------	--------	--------

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率		38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.03%
住民税均等割		0.12%
評価性引当額の増減		0.61%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.52%
その他		0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.26%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,287千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,287千円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	228,327

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	187,304

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代 行手数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	228,327 千円 904,826 千円 60,259 千円 104,424 千円	未収運用 受託報酬 未払手数 料	5,243 千円 105,416 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の代 行手数料	107,547 千円	未払手数 料	23,246 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代 行手数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	187,304 千円 1,217,879 千円 49,778 千円 109,736 千円	未収 運用受託 報酬 未払 手数料	3,598 千円 105,720 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の代 行手数料	150,737 千円	未払 手数料	33,260 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載していません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	376,342円61銭	441,969円17銭
1株当たり当期純利益金額	30,078円29銭	65,626円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益金額	120,313千円	262,506千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	120,313千円	262,506千円
期中平均株式数	4,000株	4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

訂正後の内容を記載しています。

1 - (1) 名称

信金中央金庫（指定登録金融機関）（販売会社）

(2) 資本の額

490,998百万円（平成26年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

株式会社しんきん信託銀行（受託会社）

(2) 資本の額

10,000百万円（平成26年3月末現在）

(3) 事業の内容

信用金庫を代理店とした特定贈与信託、公益信託の取扱いにより、信用金庫取引先等に信託サービスの提供を行うとともに、ファンド・トラスト、有価証券信託、金銭債権信託の取扱いを行います。

<再信託受託会社の概要>

・名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

・資本の額 50,000百万円（平成26年3月末現在）

・事業の内容

銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月9日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 8 月20日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成26年1月21日から平成26年7月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）の平成26年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。